

令和4年 9月 1日

保護者の皆様へ

熊野市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素から本市学校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、なかなか収束の兆しが見えてこない状況があります。その一方で、コロナ禍前の学校生活・学習活動に戻し、子どもたちの心身の健やかな成長をはかるために、様々な体験やコミュニケーションの機会を確保していくことも大切になっています。

そのような中、2 学期を迎えるにあたり、市教育委員会としましては、子どもたちの安全・安心を確保しながら豊かな学びを継続するためには、引き続き一定の感染対策を継続していく必要があると考えております。

つきましては、下記のとおり、学校での対応を進めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. 日常の教育活動(授業等の学習活動、登下校、給食、中学校部活動 等)について

換気、三密回避、手指消毒等の基本的な感染対策を講じたうえで、実施します。

特に換気については、二酸化炭素センサーなども使い、適切に行ってまいります。

マスク着用につきましては、熱中症対策等をふまえ、必要な場面と必要でない場面を、メリハリをもって対応します。特に、登下校や運動場・体育館での活動等では、適切な距離をとったり、会話を控えたりするなどの感染対策をとったうえでマスクを外すよう指導します。

給食については、感染リスクを下げるため、基本的に黙食を励行します。

また、中学校部活動の公式大会等への参加や練習試合の実施については、感染対策等を教育委員会とも協議し、保護者の皆さんの理解を得たうえで、参加することとします。

なお、学校の規模や今後の感染状況により、実施を控える活動がありますので、あわせてご了解ください。

## 2. 学校行事(運動会、文化祭、社会見学、遠足、授業参観等)について

その時の状況や学校の規模等を勘案し、感染対策が十分にとれるよう、一定の制限を行ったうえで、計画(運動会の半日開催等)し、実施します。

なお、校内で多数の感染者が発生したり、関連施設等で感染クラスターなどが発生したりした場合は、延期または中止等を検討する場合があります。

## 3. 児童・生徒の登校について

これまで同様、学校での感染拡大を防ぐために、お子様に発熱等の症状がみられる場合は、登校を見合わせるとともに、必ずかかりつけ医等を受診いただきますようお願いいたします。また、同居家族に、発熱等を伴う症状がみられる場合、また、同居家族で陽性者や濃厚接触者が発生した場合も、登校の見合わせについて、ご協力ください。

新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、保健所の指示による自宅療養や自宅待機の期間、登校を見合わせてください。

なお、今後、学校内での活動による濃厚接触者の特定等は、保健所では実施されません。また、これまでは検査対象者となったお子様への保健所による検査がありましたが、これも実施されませんので、症状等が出た場合は医療機関で検査を受けていただくことが必要となります。

そのため、感染拡大を防ぐために、3~5日程度、お子様に登校を控えていただくことをお願いする場合があります。その際は、学校が学校医・保健所・市教委と相談の上、対象となるご家庭に連絡させていただくこととなりますので、あわせてご了承ください。

様々な状況が想定されますので、不安なことがある場合は、学校までご連絡ください。

## 4. その他

- ・今後、感染状況により、学級・学年閉鎖や臨時休校等の措置をとる場合もあります。その際は、学校から連絡をいたします。
  - ・学校施設(運動場・体育館等)については、引き続き感染対策を講じたうえで、開放します。
- ※学校での感染クラスター発生など、感染拡大が想定される際は、感染拡大防止のため、その状況を公表する場合があります。

ご家庭におかれましても、これまでに引き続き、感染予防と日常的な健康観察について、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、感染は誰にでも起こり得るもので、どれだけ気を付けても完全に防げるものではありません。今後も、感染された方やそのご家族などへの差別や偏見につながる行為、誹謗中傷は絶対に行わないようよろしくお願いいたします。